

第五次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第1回点検結果について（案） に対する意見募集（パブリック・コメント）について

中央環境審議会循環型社会部会では、「第五次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第1回点検結果について（案）」を取りまとめました。令和8年6月5日（金）から令和8年7月6日（月）まで、広く国民の皆様の御意見を募集いたします。

1. 背景

令和6年8月に閣議決定された第五次循環型社会形成推進基本計画において、中央環境審議会は、2年に1回程度、本計画の着実な実行を確保するため、本計画に基づく施策の進捗状況の評価・点検を適切に行うとされています。

これを受け、中央環境審議会循環型社会部会は、数値目標の達成状況や、循環型社会形成のための取組の状況等について評価し、今後の課題と取組の方向を議論してまいりました。この度、これまでの審議を踏まえ、「第五次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第1回点検結果について（案）」を取りまとめました。つきましては、本報告案について、広く国民の皆様から御意見をお聞きするため、パブリック・コメントを実施いたします。なお、本意見募集は行政手続法に基づくものではない任意の意見募集です。

2. 意見募集期間

令和8年6月5日（金）から令和8年7月6日（月）まで
（郵送の場合は、令和8年7月6日（月）必着）

3. 意見の提出方法

- (1) 「第五次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第1回点検結果について(案)」について、御意見がある場合には、電子政府の総合窓口(e-Gov)意見フォーム・郵送のどちらかの方法で、下記4の提出先まで提出して下さい。
- (2) 提出にあたっては、下記(意見提出用紙)の様式により、住所、連絡先電話番号等を明記して下さい。

(意見提出様式)

中央環境審議会循環型社会部会 宛

「第五次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第1回点検結果について(案)」に関する意見

「第五次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第1回点検結果について(案)」に関する意見を下記のとおり提出します。

1. 意見提出者名：(法人・団体の場合は法人・団体名及び代表者名並びに本件担当者氏名及び所属部署名)
2. 住所：
3. 連絡先電話番号、電子メールアドレス：
4. 意見の該当箇所 (○ページ ○行目)
5. 意見：

4. 提出先

- (1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)意見提出フォーム

<https://public-comment.e-gov.go.jp/>

- (2) 郵送

中央環境審議会循環型社会部会事務局 (環境省環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室)

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

5. 資料の入手方法

「第五次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第1回点検結果について(案)」は、以下において閲覧可能です。

- (1) e-Gov パブリック・コメント「第五次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第1回点検結果について(案)」の「命令などの案」に掲載されております。

(<https://public-comment.e-gov.go.jp/>) を参照

- (2) 事務局窓口(上記4の提出先)において配布

※これまでの中央環境審議会循環型社会部会における審議については、環境省ホームページに掲載されておりますので併せて御覧ください。

(<https://www.env.go.jp/council/03recycle/yoshi03.html>)

6. 注意事項

- (1) 電話での御意見の提出は御遠慮願います。
- (2) 御意見に対する個別の回答は致しかねますので御了承願います。
- (3) 頂いた御意見については、意見提出者名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き公開される可能性のあることを御承知おきください。
- (4) 御意見に付記された氏名、住所、電話番号等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡等、本件の意見の募集に関する業務のみに利用させていただきます。

令和8年6月5日(金)

環境省環境再生・資源循環局

総務課循環型社会推進室

直通 03-5521-8336

代表 03-3581-3351